



アドビ株式会社
141-0032 品川区大崎 1-11-2
ゲートシティ大崎イーストタワー

Adobe Acrobat の電子サイン機能「Adobe Acrobat Sign」で 電子帳簿保存法に準拠した電子契約運用が可能に

【2024年4月2日】

アドビ株式会社（本社：東京都品川区、社長：クレア ダーレイ、以下 アドビ）は本日、文書業務管理のクラウドサービス「[Adobe Acrobat](#)」のオンラインサービスで、電子帳簿保存法に準拠した電子契約運用が可能*になったことを発表します。

2022年1月に改正された電子帳簿保存法により、2024年1月からは帳簿書類とともに電子取引による契約書の電子保存が義務付けられています。また、企業のDXニーズが高まる中、業務効率化やコスト削減、コンプライアンス対応などを目的に電子契約の導入が増加しています。

Adobe Acrobat Sign は、これまでも法的有効性を持つ電子サインソリューションとして利用されてきましたが、電子帳簿保存法に対応した電子契約書の保管では、契約書に対する検索機能の確保が求められます。Adobe Acrobat のオンラインサービスでは、取引年月日、取引金額、取引先での検索と範囲指定検索や組み合わせ検索の機能を利用することにより、電子帳簿保存法における検索要件に対応することが可能になります。

さらに、Adobe Acrobat Sign は Adobe Acrobat に標準で搭載されているため、PDF の編集から電子契約までをひとつのソリューションで行うことができ、電子契約の利用頻度が低い企業にも導入しやすい点が特長です。なお、企業向けのスタンドアロン型電子サインソリューション「Adobe Acrobat Sign Solutions」においても [Microsoft Power Automate のテンプレート](#) を提供開始したため、電子契約の利用頻度が高い企業は、ローコードでより電子帳簿保存法を含むより高度な文書管理が可能です。

*電子帳簿保存法に準拠するには要件に則った運用が必要です。詳細については [国税庁のウェブサイト](#) (<https://www.nta.go.jp/law/joho-zeikaishaku/sonota/jirei/index.htm>) をご覧ください。

■「アドビ」について

アドビはデジタル体験を通じて世界に変革をもたらします。

アドビに関する詳細な情報は、web サイト（<https://www.adobe.com/jp/about-adobe.html>）をご覧ください。